

令和2年度静岡県行政経営推進委員会意見書 概要

新型コロナウイルス感染症拡大防止下における行政経営

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、多くの活動において、従来どおりに実施することが困難となる現実に直面した。日常生活や働き方を巡る環境は著しく変化し、ニューノーマルといわれる状態に適応するための「変革」が求められている。一方、新型コロナウイルス感染症への対策そのものが「変革」に向けた大きなチャンスとして捉えることができる。

我々の組織活動や日常生活は、従前まで行ってきたことへの「連続性」が前提となっており、人はそれを「変える」ことを怖れるものである。しかしながら、新型コロナウイルス感染症による危機が「変化」を加速させている現状にあって、新しい社会システムづくりに取り組み、次世代に受け継いでいくことが非常に重要である。

本年度の検討テーマとした、働き方改革や地方行政のデジタル化の推進に向けた議論を通じ、これまでの組織風土や慣行、システムを根本的に見直し、変えるべきものを思い切って「変える」ことへの重要性をあらためて認識できた。臆することなく、このような非常事態を契機として行政経営の「変革」を進めていただきたい。

しかし、新型コロナウイルス感染症に伴う県民への影響は大きく、社会システムの変化に対応することが難しい県民がいることも想定しなくてはならない。行財政運営が厳しい中であっても、優先順位をつけて事業に取り組み、生命の危機に瀕するような経済状況・環境にある県民に対しては、十分に寄り添った県行政の運営を期待したい。

各テーマ

<行政経営革新プログラムの進捗評価>

- ・プログラム取組期間中の全目標達成を目指し、引き続き取組を進めること
- ・新型コロナウイルス感染症への対応を機会とし、行政改革や新しい仕組づくりにつなげていくこと

<外郭団体の点検評価>

- ・県の担当課は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各団体の目的を再確認しつつ、十分な情報交換を行い、適切な助言と指導を図ること
- ・一般財団法人静岡県労働福祉事業協会が所管する「おおとり荘」について、今後、どのような改革に取り組み、また施設の維持管理を行っていくのか示すこと

＜外郭団体の個別検証（（公財）静岡県生活衛生営業指導センター）＞

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、同センターの果たす使命や役割はより重要になっていく
- ・関係機関と連携し、多様な現実に直面する零細事業者への支援に尽力すること

＜県庁における働き方改革＞

- ・職場環境の改善に取り組んだ職場では、その後の状況も検証し、トライアルアンドエラーを重ね、生産性の向上につなげること
- ・テレワークは文書のデジタル化や職員固有の事情（自宅環境や心身の健康）に配慮しながら取り組むこと
- ・テレワークは、職場とのコミュニケーション、職員管理等の難しさなど、課題が想定される。これらをよく調査しながら運用すること

＜地方行政のデジタル化＞

- ・モバイルPCの新規導入にあたって目的と手法を明確にし、着実に進めること
- ・庁内に、情報管理に詳しい技術系の高度専門人材を採用していくこと
- ・デジタルディバイドに十分配慮し、県民目線でデジタル化を推進すること

＜補助教材関係＞

- ・令和元年度に、特定事業者の補助教材の作成に関与した教員数が大きく増加したことは遺憾である。教員と特定事業者との関係性に疑念を抱かせるだけでなく、教員の多忙化にもつながることから、県教育委員会は、市町教育委員会に対し、一層の指導に取り組まれない。
- ・児童生徒1人1台端末に向けた整備が進む中、動画や音声等を活用した補助教材のデジタル化の充実が進んでおり、積極的な活用が望まれる。
- ・県教育委員会は「あすなろ学習室」の一層のブラッシュアップに取り組まれない。

＜学校給食関係＞

- ・学校給食の公会計化は、他県と比較の中では、着実な進捗がみられる。県教育委員会は、県内市町による先行導入事例について、その効果を検証し、検討中の市町と共有するなど、必要な助言と支援に努められたい。
- ・昨年度報告のあった「県学校給食会の役割（案）」について、調達方法の見直しによってどのような影響があり、それに対してどのように対処していくのか、県教育委員会が、今一度精査検討し、県学校給食会と協議し、その実現に向けた具体的な取組を図られたい。
- ・県教育委員会及び市町教育委員会は、食材の調達に適正な競争に基づいて行われるよう、県学校給食会に依存することなく、自身が主体となって新たな調達先の探索に取り組まれない。